

第33回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和7年8月25日（月） 午後6時30分から午後7時10分まで		
開催場所	茅野市役所 8階大ホール		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	3人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
	第33回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。		
事務局	1 開会 第33回茅野市新地域公共交通検討会議を開催いたします。		
会長	2 会長あいさつ 皆さんこんばんは。 普通でしたらお盆が過ぎたら涼しくなるわけですが、ここ数日もかなり暑いわけでありまして。皆さんにおかれましては本当にお忙しい中をこうして地域交通のためにご出席いただいております。 今日の会議は1つの転換期になります。 車いす対応の「のらぎあ」を運行することによって、その方のお宅へお迎えに行かなければ車いすの方をお連れすることができないわけでありまして。皆さんもご自宅の周りをご覧になられると、意外と坂道であったり、中へ入ってかないと乗れないとそんなこともあるかと思っております。 これから車いすになって運転手さんには大変気を使っていただくことになろうかと思っておりますが、これが茅野市の福祉の基本のところになってまいります。この「のらぎあ」が、本当に皆さんの温かい気持ちを結集したものになる。そんな変換期であるかなというふうに思っております。是非皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、いいものを作ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。		
事務局	——委員の変更について事務局より説明——		
	3 協議事項 (1) AI乗合オンデマンド交通運行「のらぎあ」車いす対応車両の運行方法について		
事務局	——資料1をもとに事務局より説明——		
会長	ご意見、ご質問を受けたいと思っております。		
委員	運賃区分で5kmまで500円、その次に7kmになっているのですが5km以上ではないでしょうか。		
事務局	訂正させていただきます。7kmは5kmと修正をお願いいたします。		
委員	利用者登録に介護者の要・不要とありますが、車いすの方が介護者と一緒に乗るということで、要にしておくのと市の方で介護者を用意してくださるというものでないということですのでよろしいでしょうか。		
事務局	特段こちらの方で用意するというわけではございません。 乗り降りいただく際に何か必要があれば連絡させていただくように介助者の連絡先を伺いたいと思っております。		

委員	申し込み用紙の下から2番目に車椅子専用席利用終了日がありますが、これは、怪我をされた方の場合を想定しているのでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	そうすると、その終了月にあわせて、自宅前仮想所も自動的に終了するという解釈で良いのですね。
事務局	そのとおりです。
副会長	以前アンケートを取ったときには、是非「のらざあ」に車いす対応をというような要望があったことはここでお伝えしました。そうした方々の中には、これが用意できれば使ってみようという方もおられるという風に考えています。
会長	私の周りにも同じ中学、同じ高校、同じ大学へ行った親友で、脳梗塞になって半身不随になってしまった人がいます。でも椅子は乗れるし、頭はしっかりしている、そういう人がこれから乗れるということなのですよね。そうするとかなり色々なところに行けて、他の人と変わらない生活ができるので、今日皆さんにご承認いただいて、早く登録しろよって言ようかなと思っているのですけれども、皆さんの周りにもそういう方っておいでになりますかね。
委員	ドライバーが乗降サポートできて、固定操作ができるということなので介助者が必要ない方は一人で利用できるということによろしいですか。
事務局	そうなります。
委員	その際の見極めというか、この人は介助者なくても利用させてあげられるとか、この人は本人がそう言っているけども、やはり介助があった方が安全確保をしっかりとできるとかいう風な判断はどこかで誰かが行うのでしょうか。
事務局	原則は登録依頼書を提出いただく際に、ご本人からの申し出としています。
委員	住所のところを見ますと、市外の方は記入不要という風になっているのですが、市外の方の利用というのはどういう方を想定されているのでしょうか。
事務局	観光やお仕事で来られる方を想定しています。
委員	資料1の2ページ目にあるような乗降可能場所の利用を前提すると、例えばですけども、友人のお宅に行きたいと思っても、その自宅前に仮想停留所を作るとかそういうことではないという理解でよろしいでしょうか。
事務局	あくまでも、ご自宅に設置するのが自宅前仮想停留所と考えていまして、市外から観光またビジネスでご利用される方につきましては、今回記載している乗降可能な場所をご利用いただくという形になると考えています。

委員	例えばなんですけれども、もしそうであれば、そのことをどこかに書かれるとかしといた方がトラブルの元にはならないかなとは思いますが。
事務局	ありがとうございます。周知資料に反映させていただきます。
委員	この車両は、車椅子の人が1人で予約したら乗り合いでいくわけではなく、その人専用になってしまうということでしょうか。
事務局	乗り合いでの運行になります。1台につき車いす1台で、車いす同士の乗合は発生しません。
委員	オレンジの車いす対応車両も常に動いていて、車椅子の人は優先できますよという意味合いということですね。
事務局	そうなります。
会長	それでは、賛成の方挙手をお願いいたします。 (挙手) 賛成多数ということでありがとうございました。
事務局	4 報告事項 (1) 茅野市公共交通ローリングプランの進捗状況について ——資料2をもとに事務局より説明——
会長	ご意見、ご質問を受けたいと思います。 ご意見、ご質問無いようですので先に進めさせていただきます。
副会長	5 その他 6 閉会 慎重なご審議ありがとうございました。 こうした検討を続ける中で少しずつ「のらざあ」が育っていくような感じを思います。国では、2025年までに各自治体は、地域包括ケアシステムを構築せよということをしていました。2025年になりまして、全国で地域包括ケアシステムができ上がっていることになっています。 茅野においては、介護保険が始まる前からまちづくりが本格的に議論されて、それに合致する形でやってこれたのかなと思いますけど、まだまだ課題が多い状態で、全国的にも地域包括ケアシステムのさらなるブラッシュアップはしていかなきゃいけないと思います。 そして2025年を迎えて、国ではその少し前から地域包括ケアシステムを、どちらかという高齢者の生活を想定した議論が多かったのですが、最近では地域共生社会という言い方を前面に押し出すようになってきています。 その議論を見ていると、おそらくこれからのキーワードは「ごちゃ混ぜ」ということと、それから「地域における通いの場づくり」「ボーダーレス」ということではないかなと思います。 ごちゃ混ぜというのは、言葉のとおりで、出生、人種、性別、年齢、障害があるなしに関わらず誰もがごちゃ混ぜに、地域で共生しているという風なイメージです。そして、それが実際に体現される1つの場として2つ目にあげた通いの場がある。通いの場というのは、これから国が重要視していく地域における社会資源になっていくと思います。高齢者はデイサービスとか通所するといった場所があるわけですけど、そうではな

子供たちにとっての居場所だったり、趣味の集まりだったり、そういったものがごちゃ混ぜに展開されている、そう広がり生まれていくのかなと思います。それからボーダーレスというのは、これまで国はそうしたシステムを、市町村単位でやれと言っていました。私が勤務しております富士見高原病院がある富士見町は、山梨ナンバーが盛んに走っていきまして病院の利用者の1/3は北杜市の方です。

これから地域包括ケアシステムとか地域共生社会というのも、町の境目あるいは県境を越えて自治体が手を繋ぎ合っているかということにかかっているなど感じています。良い地域づくりが、これから進められる地域はおそらく持続可能なものとして、活力あるごちゃ混ぜの世界が作れる地域ではないかなと思います。

そうした社会において地域において必要なもの、非常に重要なものの1つがこの地域の足、移動の自由であります。「のらぎあ」はすでに原村でも走り始めていて、境目を越えて富士見町にも一部乗り入れています。

富士見町に新しい女性町長が誕生しました。今度、お会いしてお話をするのですが、是非富士見町で「のらぎあ」やりませんかという風にお勧めしようと思っています。これがこの諏訪の南のエリア、そして場合によってはさらに県境を越えたエリアで「のらぎあ」が地域の足となっていくという未来を考えた時に、今ここでの議論は本当に大事になっていると思います。

自分の足で歩ける方が乗りつつも、その車両に車椅子の方も、ごちゃ混ぜに乗っているという風な、そういう車になっていくことは1つの、地域社会の1つの象徴になっていけばいいなと感じています。お話しが長くなりましたが、その貴重な、重要な時代をひょっとすると先取りするかもしれない議論の場にこうして皆さんと一緒に、将来を考えることができるというのは非常に楽しくもあり、それからワクワクすることもあります。今後とも是非とも一緒に、ご協力をお願いしたいと思います。本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。